

住民基本台帳の閲覧状況公表

▶問合せ 総務課住民係 ☎24-5111(内線115)

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、公表します。令和3年11月1日から令和4年10月31日までの住民基本台帳の閲覧は5件でした。内容については次のとおりです。

◆住民基本台帳法第11条第3項による閲覧(国又は地方公共団体の機関が請求したもの)

請求機関の名称	閲覧年月日	請求事由の概要	請求に係る住民の範囲
防衛省	令和4年5月12日	自衛官及び自衛官候補生募集に必要な募集対象者情報抽出のため	平成12年4月2日から平成13年4月1日の間に出生した日本人住民64名 平成16年4月2日から平成17年4月1日の間に出生した日本人住民66名

◆住民基本台帳法第11条の2第12項による閲覧(個人又は法人が申出をしたもの)

閲覧申出者	閲覧年月日	利用目的の概要	申出に係る住民の範囲
社会福祉法人 昭和村社会福祉協議会 (会長 新木 敬司)	令和3年12月8日	「令和3年度出産祝い金品贈呈」に係わる対象者抽出のため	令和2年12月1日から令和3年11月30日の間に出生した子36名
昭和村ボランティア協議会 (会長 関上 光子)	令和3年12月20日	「令和3年度友愛訪問」に係わる対象者抽出のため	昭和16年4月2日から昭和17年4月1日の間に出生した方66名
利根沼田広域消防本部 (消防長 原澤 俊通)	令和4年1月5日	共同指令センターにおける緊急出動時の運用に伴う抽出のため	昭和村に住所登録のある全世帯主2715名
利根沼田広域消防本部 (消防長 浦野 英司)	令和4年7月6日	共同指令センターにおける緊急出動時の運用に伴う抽出のため	昭和村に住所登録のある全世帯主2836名

学童クラブの児童募集

▶問合せ 社会福祉協議会 ☎20-1126

令和5年度通年入会児童(1ヶ月につきおおむね10日以上の利用が見込まれる児童)を募集します。入会を希望される方は、入会申込書に必要事項を記入のうえ各学童クラブに提出してください。入会申込書・利用案内は各学童クラブで配布しています。

◆対象者 労働などのため、昼間に保護者が家庭にいない小学校児童となります。

※春休みや冬休みなどで一時的に利用する児童の募集は、随時受け付けています。また、夏休み期間中に利用される児童の募集は夏休み前に行います。

◆受入期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
※新入生の児童も4月1日から利用できます。



- ◆申込場所 入会を希望する学童クラブ
- ◆受付時間 平日・午後1時30分～6時30分
- ◆募集期限 令和5年1月10日(火)
※募集期間中は各学童クラブの見学が行えますので、お気軽にお立ち寄りください。

▶申込み・問合せ

- | | |
|----------|----------|
| 東学童クラブ | ☎22-7260 |
| 南学童クラブ | ☎24-6253 |
| 大河原学童クラブ | ☎24-7778 |